

芝生



平成23年
(2011)

6月号

No. 75

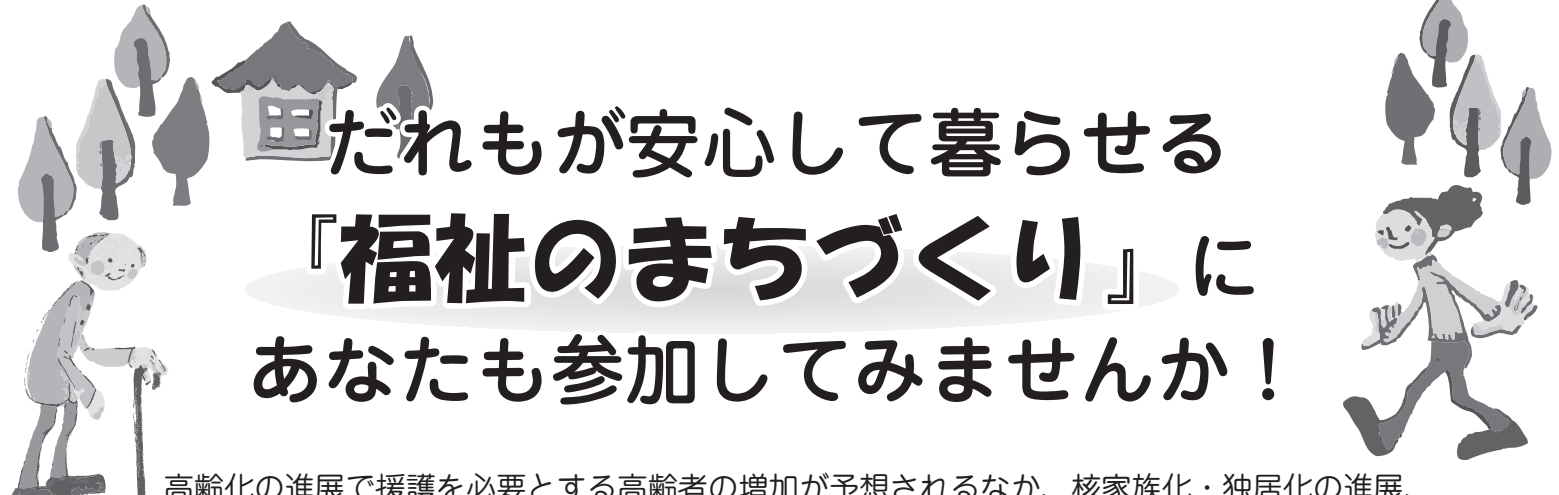


今月の主な内容

- 悪質商法に注意 2～3P
- 財政状況の報告 7P
- 光ファイバーQ&A 8P
- まちの話題 10～11P

芝生は最高!! (郡家東小学校)

郡家東小学校では、昨年7月、創立30周年記念事業として学校とPTAが広場を芝生化しました。新緑まがしい芝生の上で、児童たちは気持ちよさそうに寝そべったり、はだして駆け回っていました。子どもたちの健やかな成長が楽しみです。



だれもが安心して暮らせる 『福祉のまちづくり』に あなたも参加してみませんか！

高齢化の進展で援護を必要とする高齢者の増加が予想されるなか、核家族化・独居化の進展、さらには地域のつながりの希薄化などによって、家庭における介護の環境はますます厳しさを増しています。

「住み慣れた地域で安心して暮らし続けたい」というのは住民だれもの願いだといえますが、介護や子育て環境の急激な変化のもとでこうした願いを叶えるには、行政の力だけではもはや不十分であり、公的な福祉サービスを整備する一方で、地域の福祉活動を通じて住民の支えあう力を強化し、公・民の総力を結集して「福祉のまちづくり」を推進することが不可欠であると言えます。住民にとってそれは、公的な福祉サービスをより利用しやすくするだけでなく、様々な地域の福祉活動への参加を通じて健康と安心を高める絶好の機会を得ることにもなります。

そのため八頭町では、昨年9月より『八頭町地域福祉計画』の検討を開始し、各種の福祉関係機関・団体への聞きとりや独居高齢者を対象とする生活課題調査などの取り組みを経て基本計画の素案をつくりました。そしてこのたび下記の14会場で住民懇談会を開催し、参加者の皆さんとともに八頭町の福祉のまちづくりについて考え、計画案に反映したいと考えています。この機に一人でも多くの方に本計画の意義や役割をご理解いただき、明日の八頭の地域福祉を共に創っていきたく願っています。

地域福祉計画とは

社会福祉法第107条に定められた法定計画で、次の3つの項目を具体化することを要件としています。①地域における福祉サービスの適切な利用の推進に関する事項、②地域における社会福祉を目的とする事業の健全な発達に関する事項、③地域福祉に関する活動への住民の参加の促進に関する事項。③の事項は本計画の大きな特徴で、地域における住民主体の福祉活動を育み、行政と住民とが地域福祉の推進に向けて協働関係（パートナーシップ）を形成することを目指しています。そのため、本計画では計画の策定段階から可能な限り住民参加を進めることが求められているのも大きな特徴です。

住民懇談会の開催について（どなたでも参加できます）

1. 開催時間 いずれの会場も午後7時開始で概ね2時間程度
2. 開催スケジュール（14会場）

地区	開催日	場所	地区	開催日	場所
上私都	6月3日（金）	上私都改善センター	大江	6月28日（火）	大江地区公民館
中私都	6月7日（火）	中私都改善センター	済美	7月1日（金）	済美地区公民館
下私都	6月10日（金）	下私都改善センター	船岡	7月5日（火）	船岡公民館
東郡家	6月13日（月）	郡家東地区公民館	隼	7月8日（金）	隼地区公民館
西郡家	6月16日（木）	郡家西地区公民館	安部	7月12日（火）	安部地区公民館
国中	6月21日（火）	国中改善センター	丹比	7月15日（金）	丹比地区公民館
大御門	6月24日（金）	大御門体育センター	八東	7月19日（火）	八東公民館

3. プログラム

- (1) 「八頭町地域福祉計画」の策定の主旨と取り組み経過の説明
- (2) 八頭町の生活課題について～地域分析と独居高齢者生活課題調査より
- (3) 基本理念・将来ビジョン・基本計画についての解説
- (4) 意見交換

4. 参加申し込み・問い合わせ先

郡家保健センター ☎ 72-3566 Fax 72-3565

* 手話通訳などの手配が必要な場合もお気軽にお申し出ください

意見の募集について

意見募集対象 「八頭町地域福祉計画」基本計画(案)

意見提出方法

住所、氏名又は名称、連絡先、提出者の属性(町内住勤等)を明記の上、次のいずれかの方法で送付してください。

・ F A X の場合 F A X 番号 72-3565

・ 郵送の場合

〒680-0463 八頭町宮谷254番地1 郡家保健センター宛

・ 電子メールの場合 mail : fukushi-plan@town.yazu.tottori.jp

募集期間 平成23年6月1日(水)～6月30日(木)

公表資料の入手方法

- (1) 郡家・船岡・八東の各保健センター
- (2) 本庁舎及び船岡・八東の各支所
- (3) 郡家・船岡・八東の各公民館
- (4) 八頭町ホームページ

基本理念

『みんなで支えあい 安心して暮らせる 福祉のまちづくり』

将来ビジョン

- 地域の要援護者への見守り体制が充実した思いやりのまち
- 地域の要援護者が災害時でも速やかに避難できる安全のまち
- 地域の要援護者にきめ細やかな援助が提供できる支えあいのまち
- 住民誰もが住み慣れた地域でいつまでも暮らせる安心のまち

将来ビジョンの実現に向けた基本計画

1 地域福祉に関する活動への住民の参加の促進

- (1) 小地域における防災・福祉ネットワークの確立と福祉活動プランの策定促進
* 概ね旧小学校区を単位に、地域の福祉ならびに防災関係組織等による新たなネットワークを形成し、地域活動をプランニングできるようにします。
- (2) 小地域における見守り活動の確立
* 上記のネットワークが主導して要援護高齢者や障がい者等の見守り活動を展開するとともに、徘徊模擬訓練や災害時要援護者避難訓練等も実施できるようにします。
- (3) 地域における支えあい活動の充実
* 1集落に1つ以上のサロンの設置を推進します。また概ね旧小学校区を単位に相談窓口を設置し、配食や家事援助等のボランティアを組織するようにします。
- (4) 地域福祉推進の基盤強化
* 地区公民館等を住民活動の拠点施設として確保するようにします。

2 地域における福祉サービスの適切な利用の推進

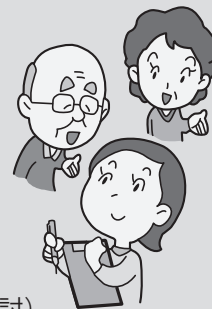
- (1) 身近な地域における総合相談体制の確立
- (2) 保健福祉サービスに関する情報提供の充実
- (3) 利用困難ケースへの対応の強化

3 地域における社会福祉事業の健全な発達の推進

- (1) 福祉事業者間のネットワークづくり
- (2) 地域包括ケア体制づくり

4 地域福祉推進に関するその他の課題

- (1) 新たな移送手段の確保 (移送ボランティアやデマンドバスの導入検討)
- (2) 身近な地域における食料等の日用品の購入支援の確保 (移動販売車の導入検討)
- (3) 住み慣れた地域に暮らし続けるための住居の確保
* 障がい者向けのグループホームの設置、ケア付き共同住宅の導入の検討
- (4) 地域における居場所づくり



年金所得がある方の 住民税(町県民税)の徴収方法について

65才以上の方の公的年金所得により計算される住民税額は、年金特別徴収制度により納付していただくこととなっています。

新たに公的年金を受け取られた方や65才となられた方などは下記を参考に、今年度の納税計画を立てていただきますよう、よろしくお願いたします。

◎すでに年金特別徴収の方

(昭和20年4月1日以前生まれの方)

4月、6月、8月の年金からの天引き徴収額は、2月と同額を天引きします。

その後の10月、12月、2月の年金で残りの年税額を差し引きます。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)で、2月の年金天引き額が8,000円の場合

納付月	年金から天引き(特別徴収)					
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	8,000	8,000	8,000	12,000	12,000	12,000
算出方法	2月と同額			23年度の残額の1/3ずつ		

◎新たに65才となった方

(昭和20年4月2日～昭和21年4月1日生まれの方)

6月と8月は年税額の1/4ずつをこれまでどおり納付書で納めていただきます。

10月、12月、2月は年税額の1/6ずつを年金から天引きします。

例：住民税が6万円(年金所得のみ)の場合

納付月	納付書納付(普通徴収)			年金から天引き(特別徴収)		
	4月	6月	8月	10月	12月	2月
税 額	—	15,000	15,000	10,000	10,000	10,000
算出方法	—	1/4	1/4	1/6	1/6	1/6

※年金所得以外の所得がある方

年金所得以外に給与所得や農業所得などがある場合、年金からはその分の税額は天引きされません。年金特別徴収は年金所得で計算された税額だけを年金から天引きしますので、その他の所得にかかる税額は給与特別徴収や普通徴収で支払っていただくことになります。

※年金所得があり給与特別徴収もある方

65才以上の方については、年金特別徴収と給与特別徴収の2本立てでお支払いいただくこととなります。なかには不動産所得などを給与特別徴収とは別に普通徴収とされている方もあります。その場合は3本立て(年金、給与、普通徴収)でお支払いいただくこととなります。

65歳未満の方については、この年金所得分の住民税については給与特別徴収と合算して納付することが出来ます。(希望により普通徴収も選べます。)

参考：住民税の徴収方法

普通徴収	給与特別徴収	年金特別徴収
<p>農業や自営業の方、また給与天引きをしていない事業所にお勤めの方の納付方法です。</p> <p>役場から送付する納付書でお支払いいただきます。</p> <p>納期は4期(6.8.10.1月)に分かれています。</p> <p>なお、金融機関の口座を登録して自動引き落としすることも出来ます。</p>	<p>事業所にお勤めの給与所得者の方の徴収方法です。事業所が従業員の方に代わって支払います。</p> <p>年12回に分かれており基本的に毎月の給料からの天引きとなります。</p> <p>普通徴収と比べて納付回数が多いので1回あたりの税額が安くなります。</p>	<p>65歳以上で公的年金を受給されている方が対象です。</p> <p>年金の支払い月(偶数月)に年金から天引きされるので支払忘れがありません。</p> <p>住民税のほか介護保険料、後期高齢者医療保険料、国民健康保険税(一部の方)もこの方法で徴収しています。</p>

平成22年度(下半期)

財政状況の報告

この公表は、地方自治法第243条の3第1項及び八頭町財政状況の公表に関する条例第2条の規定により、平成23年3月31日現在の八頭町の財政状況を公表するものです。

区分	予算現額	収入済額	執行率	支出済額	執行率
一般会計	10,346,599	9,419,567	91.0	8,966,564	86.7
国民健康保険特別会計	1,958,755	1,787,448	91.3	1,748,797	89.3
簡易水道特別会計	335,529	319,465	95.2	311,360	92.8
住宅資金特別会計	88,240	88,154	99.9	86,382	97.9
老人保健特別会計	1,010	473	46.8	469	46.4
公共下水道特別会計	432,278	421,174	97.4	398,929	92.3
農業集落排水特別会計	794,341	773,351	97.4	746,037	93.9
介護保険特別会計	1,682,822	1,636,627	97.3	1,546,215	91.9
宅地造成特別会計	97,411	97,412	100.0	75,905	77.9
墓地事業特別会計	18,642	18,876	101.3	17,689	94.9
後期高齢者医療特別会計	166,856	165,555	99.2	164,295	98.5
上私都財産区特別会計	4,687	4,583	97.8	193	4.1
市場・覚王寺財産区特別会計	15	11	73.3	0	0.0
上津黒・下津黒財産区特別会計	3	120	4000.0	0	0.0
篠波財産区特別会計	20,041	20,066	100.1	35	0.2
大江財産区特別会計	5,370	5,282	98.4	703	13.1
計	15,952,599	14,758,164	92.5	14,063,573	88.2

区分	収入済額(千円)	一人当たり負担額(円)
町民税	516,106	26,979
固定資産税	600,951	31,414
軽自動車税	49,955	2,611
町たばこ税	75,705	3,957
国民健康保険税	405,968	83,190
介護保険料	252,550	48,298

(注)一人当たり負担額は、

- ・町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税については、収入済額を住民基本台帳人口19,130人で除した額。
 - ・国民健康保険税は、被保険者数4,880人で除した額。
 - ・介護保険料は、第1号被保険者5,229人で除した額。
- ※上記の人数は、平成23年3月31日現在の数。

区分	現在高
一般会計	2,721,875
国民健康保険会計	81,420
介護保険会計	120,688
墓地事業会計	10,800
宅地造成会計	103,485
住宅資金会計	16,490
計	3,054,758

区分	現在高
一般会計	11,161,223
簡易水道会計	2,048,548
住宅資金特別会計	54,618
公共下水道会計	3,290,491
農業集落排水会計	5,951,596
宅地造成会計	152,110
墓地事業会計	12,800
計	22,671,386



気をつけよう！身近に潜む悪質商法の手口

悪質商法

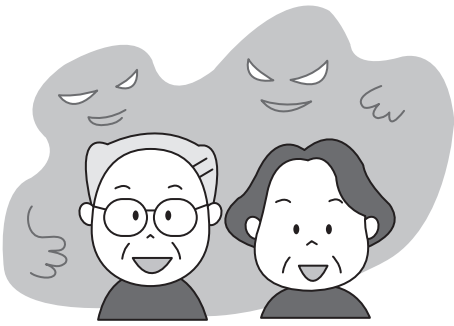
にだまされないぞ！

相手は「だましのプロ」

「私は大丈夫」と思っている、相手は「だましのプロ」です。

巧みな話術や、人の心理や環境につけこみ、あなたの際をうかがっています。

被害を防ぐには、心の準備が大切です。そのために、どんな悪質商法の手口があるか知っておくことが重要です。



ケース1

被災者支援になる

老人ホームのパンフレットが届いて、老人介護の協会を名乗る者から、電話で「老人ホームの権利に関するパンフレットが届いていないか」と聞かれ「被災者に入居させたいので、権利を購入すれば高値で買い取る」というようなことを言われた。断ると「困っている人を放っておくのか、人でなしだ」などとのしられ購入を迫られた。



ケース2

テレビが見えなくなる

地デジ関係者ですと名乗る者が訪問し「今すぐ工事をしないと、テレビが見られなくなる。地デジの工事は10万円かかるが今なら5万円で行ける。領収書は後から持つてくる」と言われ、現金で前払いした。しかし、その後、領収書の発行もなく、工事に關する連絡もない。



ケース3

家が危ない

突然訪ねてきた業者が「家の無料診断」をもちかけてきた。「無料」という言葉にのせられ、点検してもらったところ「このままだと家が危ない。地震が来たら倒壊してしまう。」などと行って、工事契約を迫ってきた。



ケース4

これは義務です

消防署の職員を装った人が「住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、付けていないと罰金をとられる」といって、自宅を訪問。

罰金と聞いて慌て、高額な火災警報器を購入させられた。

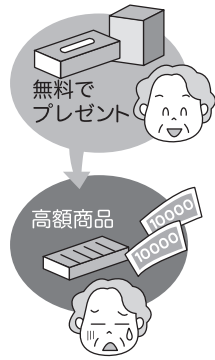


ケース5

無料でプレゼント

「無料景品をプレゼントします」と、閉めきった会場に案内された。

商品が次々と売り切れていく
特卖会の雰囲気につられて、
「本日より」と紹介された高額
な健康機器を買ってしまった。



ケース6

絶対にやせる！

「効果がなければ全額返金！」「絶対にやせる！」の広告を見て通販でダイエット食品を購入。

効果が見られなかったので返金を求めると、返金に必要な書類や複雑な手続きを指示され、結局、返金してもらえなかった。



被害にあわないように 気をつけること

トラブルを防ぐために

- 安易に家の中に業者を入れない
- 身分証などの提示を求める
- その場で契約をしない
- 複数の会社から見積りをとる
- 名刺は必ず保管しておく

「断り方」について

「勧誘しても時間のムダ」と思わせることがポイントです。

- 買いません
- 必要ありません
- 二度と電話しないでください
- お帰りください



してはいけない断り方

- 「いいです」
- ↓承諾したと都合よく解釈されます
- 「考えておきます」
- ↓さらに契約を迫られます
- 「忙しいのでまた今度」
- ↓その後もしつこく電話してきます

クーリング・オフ制度

訪問販売などで思わず契約してしまった場合、契約を無条件で取り消すことができる制度です。

- はがき（簡易書留）など、証拠が残る方法でします。
- 「契約を解除する」旨を明記し、商品の引き取りなどを求めます。
- はがきの両面をコピーし、保管しておきます。
- クレジット契約をした場合は、信販会社にも通知します。

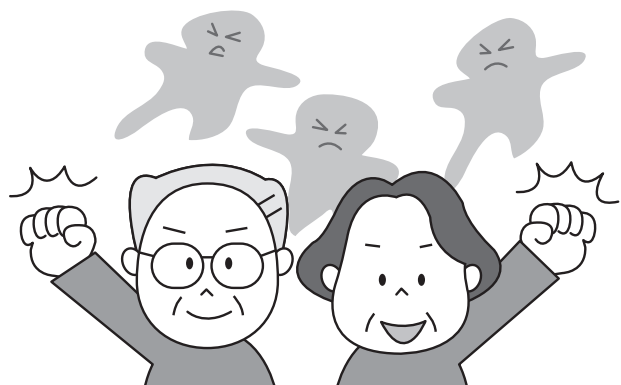
困ったら相談

▼役場企画課

☎76-0203

▼鳥取県消費生活センター

☎0857-26-7605
26-7604



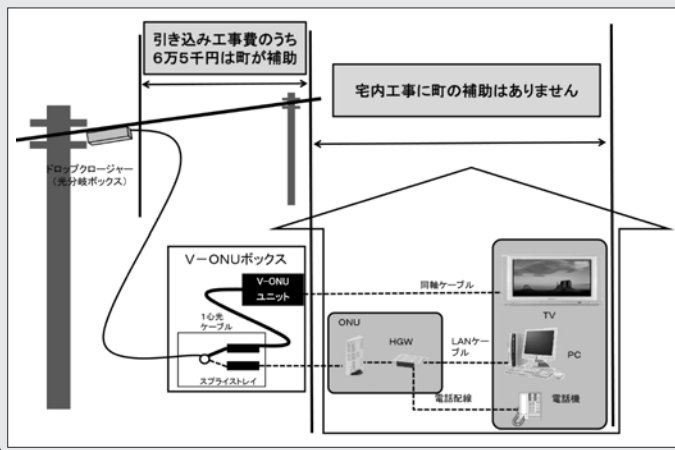
光ケーブル Q & A 16

◆光ケーブルについてシリーズでお伝えします

Q61 前回のQ&Aで「防災行政無線戸別受信機（告知端末）」と光ケーブルの接続をセットとする場合、一連の工事の基本部分（上限13万円）を町が無償で行う」とありましたが、それ以外の場合を教えてください…。

- ① すでにV-ONUボックスが取り付けられているご家庭に2台目を取り付けられる場合
- ② 防災行政無線（告知端末）に光ケーブルを接続しないが、V-ONUボックスを取り付ける場合
- ③ 町外に住所のある方が、町内にある居住用家屋（空き家、別荘等）にV-ONUボックスを取り付ける場合

平均的な工事は13万円程度で済みます。
前述の①～③の場合、町が6万5千円補助しますので、工事費との差額が個人負担になります。



V-ONUボックスとは？
軒下にV-ONUボックスを設置し、外部から引き込んだ光ケーブルを接続します。このボックスから目的に応じ、光インターネット、ケーブルテレビなどの線を取り出して利用します。

◆ 故障 受付 ◆

防災行政無線（告知サービス）全般	
【八頭町 総務課】	
電話番号 76-0201	
受付時間 平日8:30~17:15	
光インターネット・ひかり電話全般	
【NTT西日本】	
電話番号 0120-248-995	
受付時間 毎日 9:00~17:00	
夜間17:00~9:00（音声ガイダンス）	
ケーブルテレビ全般	
【全関西ケーブルテレビジョン】	
電話番号 0120-968-138	
受付時間 平日 9:30~17:30	
夜間、土日休日は録音	

ACTV八頭放送局 6月放送予定

	月	火	水	木	金	土	日
6時	6:00	6:30	ケーブル屋おとりよせ便				
			健康体操				
7時	7:00	広報「やす」					
	7:15	母親サロン『『木』や移動おもちゃ講座』					
	7:30	安井宿の春祭り					
8時	8:00	広報「やす」					
	8:15	父親の育児講座「室内ベタンク大会ほか」					
	8:30	船岡保育所訪問					
9時	9:00	広報「やす」					
	9:15	母親サロン『『木』や移動おもちゃ講座』					
	9:30	姫路公園かまくら祭					
10時	10:00	広報「やす」					
	10:15	母親サロン『『木』や移動おもちゃ講座』					
	10:30	八頭町成人式					
11時	11:00	広報「やす」					
	11:15	父親の育児講座「室内ベタンク大会ほか」					
	11:30	船岡保育所訪問					
12~16時	12:00~	ACTVの自主番組、テレビショッピングなど。					
17時	17:00	安井宿の春祭り					
	17:30	ケーブル屋おとりよせ便					
18時	18:00	船岡保育所訪問					
	18:30	健康体操					
	19:00	広報「やす」					
19時	19:15	母親サロン『『木』や移動おもちゃ講座』					
	19:30	安井宿の春祭り					
20時	20:00	広報「やす」					
	20:15	父親の育児講座「室内ベタンク大会ほか」					
	20:30	八頭町成人式					
21時	21:00	広報「やす」					
	21:15	母親サロン『『木』や移動おもちゃ講座』					
	21:30	姫路公園かまくら祭					
22時	22:00	八頭町成人式					
	22:30	ケーブル屋おとりよせ便					
23時	23:00	ACTVの自主番組、テレビショッピングなど。					
	23:30						

・内容は、随時更新されます。ご了承ください。
・最新の内容は、テレビの電子番組表（テレビリモコンの「番組表」ボタンを押す）をご覧ください。

男女共同参画センター

YAZU-TOWN

かがやき

〒680-0521

八頭町安井宿 713-1

☎ 84-2361

FAX 84-2362



男女共同参画

チャンスを分かち、未来を拓こう

6月23日（木）～29日（水）の1週間は、

「男女共同参画週間」です。

本年度の男女共同参画週間は、「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）の推進を重点とします。

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占め、政治、経済、社会など多くの分野の活動を担っています。しかし、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

このため、社会の様々な活動に参画する機会の格差を改善するため、必要な範囲において、女性に積極的に機会を提供する取り組みを「ポジティブ・アクション」（積極的改善措置）と呼び、企業、団体、地域社会などで推進することが求められています。

「2020年30%」の目標の実現に向けて

「2020年30%」の目標とは？

社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標（平成15年6月男女共同参画推進本部決定、第3次男女共同参画基本計画（平成22年12月閣議決定））

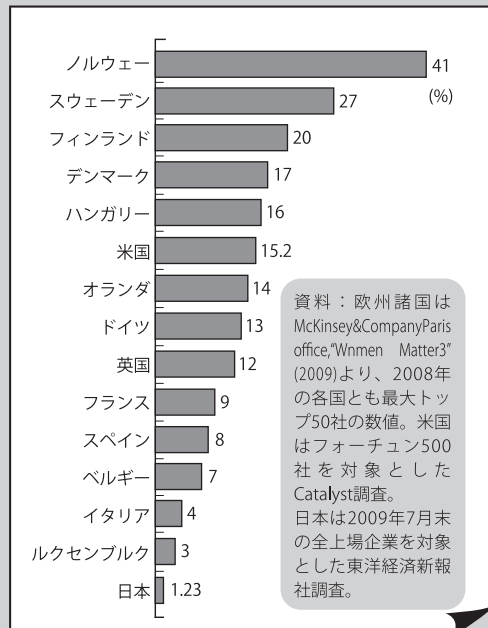
企業などの役員会の女性比率（国際比較）

〈企業の役員会における女性の比率はノルウェーで41%、欧州平均は11%。日本は1.23%と欧州諸国に比較して大きく遅れている〉

2001～2004年のフォーチュン500掲載企業について、役員会における女性比率の高い順に各社の業績の平均値を分析したところ、
⇒女性役員比率の高い企業は、高い業績を上げている

（カタリスト、The Bottom Line.2007）

ノルウェー……国営企業・民間の上場企業の取締役会における男女構成比はそれぞれ40%以上（違反した場合は解散もありうる）



内閣府・男女共同参画推進連携会議

まちの話題

話題・情報は、企画課へ

TEL 76-0203 FAX 73-0414
eメール yazu-kouhou@town.yazu.tottori.jp

東日本大震災義援金

区長さん等を通じて、各ご家庭に義援金をお願いしていただきましたが、494万8905円集まりました。

5月9日(月)、平木町長が日本赤十字社鳥取支部へ総額1316万円の義援金を持参しました。

ご協力いただいた皆さま、誠にありがとうございました。

各集落 四、九四八、九〇五円
八頭町 三、〇〇〇、〇〇〇円
町職員 九一二、〇〇〇円
町議会議員 一七〇、〇〇〇円
窓口(一般) 四、一二九、〇九五円
合計 一三、一六〇、〇〇〇円
※窓口(一般)・・・窓口義援金箱
保育所保護者会、小学校生徒一同、中学校生徒会、企業、老人クラブ、婦人会等



日赤鳥取支部長(左)に義援金を渡す町長

東日本大震災復興支援チャリティーフリーマーケット&軽トラ朝市



八頭総合事務所構内の様子

5月15日(日)、八頭総合事務所構内で「フリーマーケット&軽トラ朝市」(八頭町商工会、駅前活性化事業委員会主催)が開催され、約700人の来場者で賑わいました。

やず軽トラ朝市は、平成21年11月からJR郡家駅前で開催していましたが、今回は、きらめきプラザ八頭の創立1周年記念と東日本大震災で被災された方へ復興支援を行おうとフリーマーケットも出店。イベントの規模を拡大したため、広い会場の八頭総合事務所で行われました。今回のチャリティーでは、7万円を超える義援金が集まりました。ありがとうございました。

川をきれいに！ 八東川クリーン作戦

去る4月24日(日)、NPO法人八東川清流クラブ(会長 中村顕)が主催する第7回八東川クリーン作戦が実施されました。

町内の有志のほか、八頭町、八頭総合事務所、鳥取環境大学、千代川漁協などの団体の協力もあり、参加者は総勢90人。

八東川河川敷の徳丸んど、八東橋下流、安部橋付近で拾ったビン・カン・ガラス・陶磁器・プラスチック類・ゴムなどのごみの量は約500kg、軽トラトラック8台分となりました。

鳥取環境大学の指導のもとに、これを分別し、計量分析をしました。



八東川河川敷の清掃



チャリティーピアノコンサート



東日本大震災 チャリティーピアノコンサート

このたびの未曾有の被害をもたらした東日本大震災では、現在でも避難生活を余儀なくされている方も多数おられます。日本全体で重たい空気が漂っている中「音楽で少しでも安らぎのひと時を過ごしていただく」と同時に、被災地に義援金を送ろう」と、ニューヨーク在住のピアニスト、アルバート・ロトさんの申し出を受け、5月15日（日）の午後、八東体育文化センターを会場に「東日本大震災チャリティーピアノコンサート」が開催されました。

このチャリティーコンサートには町内外から400名余りの方に来場していただき、満席となった会場に、やさしいピアノの調べが響きました。

参加者には多くの子どもたちも来場していたことから、日本の将来を担う子どもたちのためにと、アンコールにゆえシヨパンの「子犬のワルツ」なども演奏していただきました。

アルバートさんは、「ニューヨークのテレビで日本の地震の様子を見て、大変ショックを受けました。自分にできるのはピアノを演奏することなので、以前コンサートをしたことのある八頭町にチャリティーコンサートを申し出ました。たくさんの方に応援していただきとてもうれしかったです。1日も早く、日本が復興することを願っています。機会があれば、東北の被災地で演奏したいです。」と語っていました。

このチャリティーピアノコンサートの収益金38万円は、日本赤十字社に寄付させていただきました。ご協力いただきました方々に厚くお礼申し上げます。

『隼から被災地へ!』

〜東日本大震災復興支援イベント〜

4月29日（金）、船岡公民館駐車場で、隼ライダーの有志と隼駅を守る会の共催で「隼から被災地へ! 東日本大震災復興支援イベント」が開催され、全国から約150台の大型バイクが集まりました。

開会式では、宮城県から訪れたライダーが被災地の状況を報告し「東北地方でも被害の少ない地域もあります。復興支援のためにもぜひ観光に訪れてほしい」と訴えていました。

救済物資を被災地に送ろうと、参加者が持ち寄った物資をライダーが一列に並び「バケツリレー」でトラックに積み込み、宮城県に向けて出発するトラックを見送りました。



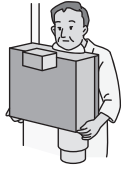
年1回の検診で健康チェックを!!

6月から総合検診が始まります。

病気の早期発見、早期治療にとどまらず、日頃の生活習慣を振り返り、健康を保持するため、がん検診をはじめとする各種検診を受診しましょう。



総合検診の受け方

検診の種類	必要物品
結核・肺がん検診 大腸がん検診、胃がん検診 子宮がん検診、乳がん検診 肝炎ウイルス検査 骨粗しょう症検診	◇ 総合検診受診票 ※自己負担金（無料） 
特定健康診査 後期高齢者健康診査	◇ 特定健康診査受診券 ◇ 後期高齢者健康診査受診券 ◇ 保険証 ◇ 受診券に記載されている自己負担金

受診を希望される検診の必要物品を検診会場にご持参ください。

そのうえで、検診受付で希望の検診をお申し込みください。

(詳しくは各家庭にお配りしました総合検診日程表をご覧ください)

保健センターだより

連絡先

八東保健センター	船岡保健センター	地域包括支援センター	介護支援センター	郡家保健センター
TEL 84112634	TEL 73103740	TEL 72103527	TEL 72103527	TEL 72103527
FAX 84112634	FAX 73103740	FAX 72103527	FAX 72103527	FAX 72103527



むし歯予防は家族みんなです!!

6月4日は、むし歯予防デーです。

そして、6月4日(土)から10日(金)まで『歯の衛生週間』です。

むし歯を予防するためには、乳幼児から高齢者まで家族みんなが次のことに十分気をつけて、健康な歯と歯ぐきを維持しましょう。

★ むし歯予防のポイント ★

- ①毎日正しくていねいに、歯（入れ歯）をみがく
- ②よくかむ習慣を身につける
- ③食事や間食は、時間を決めて食べる
- ④カルシウムなど、丈夫な歯をつくる食品をとる
- ⑤定期的に歯科医院で診てもらう。



★ 歯みがきのポイント ★

- ①毎食後、歯（入れ歯）をみがく
特に夜はていねいにみがきましょう。
乳幼児には仕上げみがきが必要です。
- ②補助清掃道具を活用する
歯間ブラシやデンタルフロス（糸ようじ）などを使ってみましょう。
- ③毛先が小さめの持ちやすい歯ブラシを使う
歯ブラシを真後ろから見て、毛がはみ出していたら交換時期です。目安は約1カ月です。
- ④フッ素入り歯みがき剤やうがい薬を使う
うがい薬は消毒・殺菌作用があり、フッ素はむし歯予防に効果的です。



平成23年度

医療機関検診(個別検診)の 申し込みについて

八頭町では、下記のとおり各種医療機関検診を実施します。受診を希望される方は各保健センターへお申し込みください。

日頃の健康状態をチェックして、病気の早期発見と予防をするためにも、年1回は検診を受けましょう。

個別検診 の申し込み

受付期間 平成23年**6月8日(水)**～**12月20日(火)**

申込方法 各保健センター窓口へ直接お申し込みください。
※電話での申し込みはできません。

持ち物 平成23年度総合検診受診票(黄色)

その他 定員になり次第、受付を終了します。

種類	対象者	自己負担金	定員	検診時期	実施場所	内容
胃がん検診	40歳以上の男・女	2,000円	300人	7月 ～ 翌年 2月	東部圏域の契約医療機関	胃カメラ検査または胃バリウム検査
子宮がん検診	20歳以上女性	頸部 1,500円 頸部+体部 2,000円	100人			頸部がん検査または頸部・体部がん検査 *体部がん検査は医師が必要と判断された方のみ実施 *子宮を全摘出されている方は、対象外
乳がん検診	40歳以上 偶数年齢の女性 前年度対象の未受診者で、今年度受診を希望される方	1,300円	100人			視触診とマンモグラフィー検査 *視触診のみの検査は実施しません。 *妊娠中または妊娠の可能性のある方、豊胸術等や心臓ペースメーカーを装着している方は、原則として対象外。

◆対象年齢は、平成24年3月31日現在です。

※留意事項

- ・個別検診と同じ種類の検診は、集団検診・人間ドックと重ねて受診はできません。
- ・がん検診推進事業の子宮がん検診・乳がん検診の無料クーポン券をお持ちの方は、個別検診の申し込みはできません。
- ・自己負担金について、生活保護世帯・町民税非課税世帯の方は無料です。
- ・契約医療機関の詳細は各保健センターへお問い合わせください。

がん検診 推進事業実施

女性特有のがん(子宮がん・乳がん)の正しい知識の普及とがん検診の受診率向上を図るため「がん検診無料クーポン券付きがん検診手帳」を該当の方に発送しました。この機会にがん検診を受け、自分の体をチェックしましょう。

○検診対象者(平成23年4月1日現在、次の年齢の女性)

子宮がん検診	乳がん検診
20.25.30.35.40歳	40.45.50.55.60歳

○クーポン券有効期間：平成23年6月1日～平成24年2月29日

○検診場所：総合検診会場および契約医療機関

毎年6月は「食育月間」
毎月19日は「食育の日」
みんなで食育に取り組みましょう！

平成23年度
八頭町食生活改善推進員協議会役員

会 長	(郡家支部長)	蓮佛 昭子
副 会 長	(船岡支部長)	豊口 富江
副 会 長	(八東支部長)	入江 ゆり子
会 計	(郡家副支部長・支部会計)	西尾 千春
郡家支部役員	(副支部長)	伊藤 員子
"	(上私都)	中村 都
"	(中私都)	平田 節子
"	(下私都)	尾島喜代野
"	(郡家東)	加藤 依子
"	(郡家西)	高田 礼子
"	(国 中)	澤田 房江
"	(大御門)	石破千恵子
船岡支部役員	(大江校区)	谷尾 淳
"	(船岡校区)	岡島 友子
"	(隼校区)	垣本多賀子
"	(支部会計)	山根 政恵
八東支部役員	(安部校区)	尾崎 洋子
"	(八東校区)	上田恵美子
"	(丹比校区・支部会計)	西尾千枝子

八頭町食生活改善推進員協議会では、地域で「食育の輪」を広げる活動を行っています。1年間よろしくお願ひします。

◎ 平成23年度八頭町食生活改善推進員協議会活動目標
骨コツとろうカルシウム

5月31日から6月6日は「禁煙週間」
5月31日から6月6日まで「みんな
で知ろう！たばこの規制に関する世
界保健機関枠組条約」をテーマに禁煙
週間が実施されています。
喫煙が健康に与える影響は大きく、
受動喫煙の危険性やニコチンの依存
症を踏まえると、喫煙習慣は個人の
嗜好にとどまらない健康問題です。
そのため、生活習慣病を予防する
上で、たばこ対策は重要な課題です。
禁煙週間の機会にたばこの量を減
らし、ぜひ禁煙を始めましょう。

たばこの量を減らし、
ぜひ禁煙を

ウォーキング教室のご案内

日 時	6月18日(土) 受付9:30~ 10:00~11:30
会 場	八東総合運動公園 屋根付多目的広場
内 容	講習・実技指導
講 師	日本ウォーキング協会 公認ウォーキング指導員 矢野 信子さん

申し込み締め切り：6月15日(水)
申し込み先：郡家保健センター ☎72-3566
八東公民館 ☎84-3001

平成23年6月の保健事業

日 曜日	内 容	時 間	場 所	対 象
2 木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	1歳6か月児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H21.10.15~H21.12.2生まれ
6 月	一般健康相談	9:30~10:30	八東保健センター	一般
7 火	ゆるやか体操教室	14:00~15:00	八東保健センター	一般
9 木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
13 月	一般健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
	こころの健康相談	9:30~10:30	郡家保健センター	一般
14 火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	船岡保健センター	一般
	6か月児健診	受付 12:45~13:00	郡家保健センター	H22.10.21~H22.12.4生まれ
15 水	さわやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
	ポリオ予防接種	受付 13:15~13:30	郡家保健センター	乳幼児
16 木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
18 土	ウォーキング教室	受付 9:30~10:00	八東総合運動公園	一般
20 月	一般健康相談	9:30~10:30	船岡保健センター	一般
21 火	総合検診	受付 8:30~10:00	八東ふれあいスポーツセンター	一般
22 水	総合検診	受付 8:30~10:00	八東ふれあいスポーツセンター	一般
23 木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	5歳児健診	12:50~	郡家保健センター	H18.5.25~H18.7.10生まれ
24 金	育児相談	13:30~15:30	郡家保健センター	乳幼児
28 火	ゆるやか体操教室	10:45~11:45	郡家保健センター	一般
30 木	水中運動教室	10:45~11:30	八東保健センター	一般
	3歳児健診	受付 12:30~12:45	郡家保健センター	H20.5.13~H20.6.30生まれ

福祉環境課からの お知らせ

問合せ先
福祉環境課
船岡支所住民課
八東支所住民課
76-10205
76-10044
84-11220

産後ヘルパー派遣事業

八頭町では、出産退院後間もない時期に、家事、育児を行うことが困難な家庭に産後ヘルパーを派遣し、家事又は育児の支援を行います。

支援内容

- ・家事援助
(食事の片付け、洗濯、居室内の掃除、生活必需品の買い物等)
- ・育児補助(沐浴の補助等)



対象者

八頭町民で、出産日の翌日から1カ月以内(多胎出産の場合は出産日の翌日から2カ月以内)で、家事、育児などの援助が得られず日常生活に支障のある方

利用料

1時間あたり 600円
※所得税非課税世帯 300円
町民税非課税世帯 100円
ひとり親家庭で町民税非課税世帯 0円
生活保護世帯 0円

利用期間

出産日の翌日から1カ月間(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)でそのうち20日以内

利用時間

- ・午前9時から午後5時まで
- ・1回2時間以内
- ・1日2回まで(2回継続不可)



申込み・問い合わせ先

福祉環境課
76-10205

委託先

八頭町社会福祉協議会

申込み方法

産後ヘルパー派遣申請書に所得課税証明書を添えて、利用日の7日前までに福祉環境課へ提出(郵送可)してください。

※申請書の課税状況確認の同意書欄に署名押印された場合は、所得課税証明書の添付は必要ありません。ただし、平成23年1月1日に町外に住所があった方は、その時にお住まいの市町村での所得課税証明書の添付が必要です。

国民年金保険料の免除制度

国民年金は保険料の納付を続けることで、老齢基礎年金や万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金が受け取れる制度です。経済的な理由等により保険料の納付が困難な場合は、申請により納付が免除される制度があります。

○免除制度の種類

「法定免除」は、障害年金や生活保護法の生活扶助を受給している方などが届出を行うと保険料の納付が免除されるものです。

「申請免除」は、本人・配偶者・世帯主のおおのの前年の所得に

応じて四段階の基準額があり、基準額以下であれば、全額免除のほか、保険料の一部を納付すると残りの保険料の納付が免除となる一部納付(一部免除)があります。

○保険料免除期間の扱い

保険料免除が承認された期間は、将来の老齢基礎年金の年金額の計算のときに国庫負担に相当する額が算入されます。また、万が一のときの障害基礎年金、遺族基礎年金を受けるために必要な受給資格要件にも算入されます。

○保険料納付の猶予

30歳未満の方は、本人と配偶者の所得審査で保険料納付が猶予される「若年者納付猶予制度」、学生の方は、本人の所得審査で保険料納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

この猶予制度の承認を受けた期間は、老齢基礎年金の年金額には算入されませんが、老齢基礎年金・障害基礎年金・遺族基礎年金を受給するための資格要件には算入されます。

○退職(失業)の特例

免除等には、退職(失業)の特例があります。免除等は、原則としてご本人・配偶者・世帯主の方の前年の所得で審査されますが、これらの方の中で申請する年度または前年度に退職した方は、雇用保険の受給資格者証や離職票等の公的機関の証明を添付していただくことで、その方の所得審査が不要となります。

免除等の申請の窓口は、役場の国民年金担当窓口(原則として、毎年度手続きが必要)です。

詳しくは、福祉環境課または、各支所住民課へお尋ねください。



りんぽかん だより



船岡文化センター

車いすに乗って、
いつもと違う目線
スピードを体験

日本海新聞にも掲載されましたが、船岡小学校体育館で「車いすバスケットボールを体験してみませんか」という題で Wheelers (ウィーラーズ) さんに来ていただき人権学習会を行いました。

船岡地域のミニバスケットクラブ16名、保護者、一般、職員総勢43名で行いました。チームに分かれ、デモンストレーションを見学しましたが、激しくぶつかり合う迫力に圧倒されました。また、シュートが入るたびに大きな拍手が起こりました。エア縄跳びなど準備体操をして、いよいよ車いすに乗って操作しました。前進は楽ですが後進は皆が苦戦していました。
4班に分かれて、ミニバスケットを行いました。車いすに乗っているため、なかなかうまくできず珍プレーが続出し大爆笑の連続

でした。子ども達より大人の方が夢中になって参加しているように見えました。負けたチームが勝ったチームの人を車いすの後ろに触らせ、引っ張って行く罰ゲームをしました。皆がニコニコして行っている姿が微笑ましかったです。障がいを持っておられますが、とても明るく熱心に指導して下さいました。下さった皆さんに感謝してあります。ありがとうございました。



センターの振り返り

平成22年4月から船岡文化センターに勤務して1年と少し経ちました。船岡地域協議会総会、各学校の地区進出学習会開講式等のあいさつ、町報での啓発活動、文化センターまつり等々取り組んできました。ここで、昨年度を振り返っ

てみたいと思います。
8月、12月、3月と区切りごとにP(計画)、D(実行)C(評価)A(改善)サイクルを各教室、福祉事業、生活相談、研修会参加、図書、ビデオ、文化センター利用、センター内で気づいたことなどを記入用紙に自由に書いていただきながら反省をし、取り組んできました。この中でセンターを大いに利用していただくのは良いことですが、少しセンターの目的、活動などの紹介を子ども達や大人の利用者に知っていただく良い機会なのではないかとの意見が出ました。利用者の代表にお願いし快く引き受けて下さり取り組んでいたいただいています。その他にも福祉事業の反省、改善点、センターの雰囲気向上など良くなったことも振り返ることができました。
文化センターに来られた人数は1年間で約5,400人(人権教育関係が約50%)でした。本当にたくさんの人においで頂いている

と思います。
本年度の重点事項は
①「こんな事業をしてほしい」など、皆さまの要望をお聞きし前向きに取り組むこと。
②子ども会、スポーツ少年団、PTA保護者、フォーラム八頭など各種団体に気軽に利用していただくこと。
③船岡支所や公民館に来たから「よつたで〜」など愛される文化センターを目指すこと。等々
福祉推進員の田村一さんが勇退され、新しく岡島友子さんが入られ五人で、同和問題をはじめあらゆる人権問題の解決に向けて努力していきたいと思っております。皆さまも平成27年には八頭町から、あらゆる差別を無くし、楽しく住みやすい町になるよう出来ることから取り組みましょう。



隣保館の目指すもの
八頭郡隣保館連絡協議会研修会を開催



講師の西川所長

ていかなければならないのかを研修しました。

5月13日(金) 智頭町本折隣保館で八頭郡隣保館連絡協議会の定例会及び研修会を開催しました。

最初に会長の船岡文化センターの田中所長のあいさつの後、鳥取市南人権福祉センターの西川所長に「隣保館運営について」というテーマで講演していただきました。

内容は、厚生労働省が示している「隣保館運営の手引き」をもとに今まで隣保館が行ってきた活動や現状をふまえて今後の隣保館の運営やあり方、そして今後、どういふものを目指し

昭和44年に施行された「同和对策特別措置法」以来、同和行政の第一線機関として、それぞれの館の活動内容は、地域の特色を活かす創意工夫や多様性を発揮してきました。その後、平成9年以降、一般施策として要綱改正が行われ、隣保館は、次のような目的をもって活動していくことが重要であると参加者全員で確認していききました。

◎同和問題をはじめ、あらゆる人権問題の解決につながるが社会の中に根強く残っている差別意識や諸問題を根本的に解決していく啓発活動を積極的に進めていくこと。

◎福祉と人権のまちづくりをすすめる地域社会の諸団体との積極的な連携を図りながら、事業運営を進めていくこと。

◎効果的な事業を推進して

いくためには、職員の高い能力が必要とされるため、研修の実施や資質向上の取り組みを行っていくこと。鳥取市南人権福祉センターの取り組みも紹介されました。

最後に、「隣保館は、地域に密着した高度な個人情報をも有しているからこそ、さまざまな人権問題の解決を公的機関として進めていく。隣保館があつて良かったと言われるような取り組みを今後がんばって続けていきたいと思います。」と話され研修を終わりました。



研修会の様子

2011年度の八東・下南児童館事業紹介

八東地域には、児童館が2館ありますので、紹介します。

八東児童館の場所は、八東公民館、八東隣保館と併設されています。職員の思いは、子どもたちの健全育成、仲間作りの輪を広げていく拠点として、七夕、クリスマス、餅つき等を行っています。

もう一館は下南にあります。事業としては、同じような内容です。2館とも各小学校の行事にあわせて工作、クッキング等、盛りだくさんの事業を展開しています。

また、各児童館ともそれぞれ地区学習会の会場として子どもたちが人権尊重や、仲間作りを目指して、勉強にがんばっております。

保護者をはじめ子どもたちの憩いの場所として多数の参加をお待ちしております。

児童館長 橋本祐磨
八東児童厚生員 橋本珠美
下南児童厚生員 八田藤子

「古海の五輪さん」について

八頭郡女性部会視察研修会で、鳥取市高草人権福祉センターの西垣所長に「古海の五輪さん」についてお話を聞きました。「五輪塔とは、仏の意味があり、塔形の一型式であり、五輪の石(地輪・水輪・火輪・風輪・空輪)が積み上げられています。日本では平安時代中期から死者への供養塔あるいは、墓標として用いられています。一般的には、上流階級武士の身分の高さを誇示するために立派に建てられておりますが、庶民のものは、周辺から拾った石を積み重ねた手作りのものです。昔の古海地区は、鹿野往来にあたる渡し場であつたため、お遍路さんや旅人がよく往来し、中には病にたおれた人もあつたそうです。そのような人を哀れに思い、温かく葬つてあげたのが、五輪さんであるといわれております。」と西垣所長は、花がたえることなく祀っている古海の人たちのやさしさを話されました。

公民館だより

連絡先

郡家公民館 ☎72-3113
 船岡公民館 ☎72-0085
 八東公民館 ☎84-3001

八東公民館

男の料理教室 受講生募集

作って楽しい・食べて楽しい・男子厨房に入る。受講生を募集します。

開催回数 月1回、年間8回程度
時間 木曜日の午後6時開始を基本とします。

場所 八東公民館 調理実習室
講師 食推八東支部の皆さん・衣笠悦子さん

参加費 その都度食材費の実費を
 集金します。

定員 15名程度（申込者多数の場合は、抽選）



昨年の様子

陶芸教室受講生募集

陶芸の体験をしてみませんか？初心者の方を歓迎します。

開催回数 6月26日（日）を初回として3回程度

時間 午前9時～11時30分

場所 八東公民館横 陶芸小屋

講師 金子政行さん

参加費 500円程度（材料代）

定員 10名程度

申込期限 6月15日（水）

申込先 八東公民館へ連絡ください。

申込期限 6月17日（金）
申込先 八東公民館へ連絡ください。

こどもシアター

★6月19日（日）

10:00～11:20

- ◎はらぺこあおむし
「だんまりこおろぎ 他4話」
- ◎きかんしゃトーマス
新TVシリーズ
「みなとのかくれんぼ 他5話」

八東公民館

公民館活動グループ紹介

郡家公民館

12

「ミュージックベル」

旧八東町でクラシックコンサートの手伝いをしてきた仲間が、子どもたちやお年寄りに『心の豊かさを』と《音楽を楽しむ会》を結成。手作りコンサートを企画・開催する中で、自分達も何かやりたい！と取り組んだのがミュージックベルでした。

ベルの音色に魅せられて、活動を始めて7年。地域の文化祭参加、保育所や老人施設訪問、イベント出演等大忙しです。季節や内容によって工夫するなど、レパートリーもふえてきました。

仲間とのつながり、聞いてくださる方々とのふれあいを楽しみに、毎週火曜日の夜、練習しています。



「3B体操」

3B体操は、ボール、ベル、ベルターの3種類の用具を使って、ダンス、ストレッチ、筋力運動等音楽にあわせて楽しく誰にでも出来る健康体操です。

日頃の運動不足解消、肩こり、腰痛予防に、また何かが楽しくできる運動はないかとお思いの方、一度3B体操をご体験ください。

皆様の参加をお待ちしております。

日時 火曜日（毎週） 20:00～21:30
 土曜日（月2回） 15:30～17:00

場所 郡家公民館

講師 (社)日本3B体操協会 公認指導者 野崎静子



「ふれあい大学」
生徒募集中

郡家公民館では60歳以上の方を対象に「平成23年度郡家ふれあい大学」を6月から翌年3月まで毎月1回開催します。

新しく参加を希望される方は、郡家公民館へご連絡ください。

なお、平成22年度に1回以上出席された方は継続しての登録となります。昨年度出席できず今年度参加されたい方、ご都合によりやめられる方はご連絡ください。

内容は次のとおりです。

【午前】 講演会

(趣味や教養、健康づくりなど)

【午後】 グループ活動(自由参加)
(カラオケ、囲碁、グラウンドゴルフなど)



昨年の様子

その他にも、視察研修や運動会なども予定しています。

ボランティア
スタッフ募集

郡家地域全体の小学生を対象とした「子どもおもしろ体験事業」で、当日のボランティアスタッフとして参加していただける方を募集します。

お申し込み、詳細等は郡家公民館までご連絡ください。

【主な実施事業】

平成23年6月から平成24年3月までの土曜日に実施予定

笹巻きづくり体験、ナイトウォーク、サバイバルクッキング、料理教室、ウォークラリー、もちつき大会、そば打ち体験、アロマ講座 等
*内容等が変更になる場合もあります。

こどもシアター

★6月26日(日)
10:00~11:30

「となりのトトロ」

何度でも見たくなる名作です。

「船岡」
山野草展示会

船岡山野草同好会は、5月14日(土)・15日(日)の2日間、第28回船岡地域山野草展を開催しました。

会員が丹精込めたギボシ、岩ヒバなどを石づけしたのものや、かわいいイワチドリやセッコク等の作品に、たくさんの方の来館者が見入っていました。

毎年来館される方や、町外から来館された方も多く、会場のあちらこちらで、会員から作品の説明や育て方などを、熱心に聞く場面も多々あり大盛況でした。



山野草展の様子

隼
プールの大清掃
隼地域子ども教室



隼プールの清掃

5月7日(土)、隼小学校と地区民合同による町営隼プールの清掃を実施しました。

130名の参加者による大掃除となりました。

ボランティア参加者の安全と子どもたちの活躍を念じながら、一生懸命清掃に打込みました。

今シーズンも良い結果が出ると思っています。

こどもシアター

★6月18日(土)
10:00~12:00

- ◎ 一休さん
「お説教とがまんくらべ」
 - ◎ ポケットモンスター
「幻影の覇者ゾロアーク」
- みんな見にきてね。

みんなの図書館(室)

郡家図書館 八頭町宮谷256-4 ☎(0858)72-6660
 船岡図書室 八頭町船岡539-1 ☎(0858)72-3970
 八東図書室 八頭町北山48-1 ☎(0858)84-6622

http://library.town.yazu.tottori.jp/
 携帯電話からの本の検索・予約はこちら



お知らせ

町内3館の図書館・図書室は、蔵書点検のため
5/30(月)～6/3(金)まで休館いたします。

利用者の皆さまには、ご迷惑をおかけしますが、
 ご理解とご協力をお願いします。

●お返しになる本は、各館(室)の、玄関横にある返却ポストに入れてください。

●返却期限の過ぎている本は、お早めにご返却ください。



新しく入った本

*他館所蔵のものはお取り寄せできます。
 *貸出中の場合はご予約ください。
 (インターネットからも予約ができます)



郡家図書館

- | | |
|-------------------|--------|
| 1 紀伊ノ変 | 佐伯 泰英 |
| 2 切り札 | 今野 敏 |
| 3 いねむり先生 | 伊集院 静 |
| 4 よなかの散歩 | 角田 光代 |
| 5 きょうの猫村さん5 | ほし よりこ |
| 6 全プロセスつき!おいしいお菓子 | 検見崎 聡美 |

船岡図書室

- | | |
|--------------------|-------------|
| 1 たまゆらに | 山本 一力 |
| 2 やんちゃな時代 | 林 真理子 |
| 3 変わるか?日本の教育 | 尾木 直樹 |
| 4 僕は、そして僕たちはどう生きるか | 梨木 香歩 |
| 5 うまく話せなくても生きていく方法 | 梶原 しげる |
| 6 はたらくロボット | デイビッド・ジェフリス |

八東図書室

- | | |
|---------------|------------|
| 1 沈黙入門 | 小池 龍之介 |
| 2 直観力が高まる生き方 | ウィリアム・レーネン |
| 3 鼠、闇に跳ぶ | 赤川 次郎 |
| 4 ふがいない僕は空を見た | 窪美 登 |
| 5 GOSICK Ⅲ | 桜庭 一樹 |
| 6 まるまるまるのほん | エルヴェ・テュレ |

ちまき作りとおはなし会

日時 6月11日(土)午後2:00～4:00

場所 八東体育文化センター(調理室・和室)

材料費 150円

持ち物 エプロン・三角巾(バンダナ)・マスク

※参加希望の方は、お申込ください。(先着30名)

申込先(問い合わせ先)

八東図書室・丹比地区公民館



読み聞かせボランティア講座

第2回 6月19日(日)午後2:00～3:30

第3回 7月31日(日)午後2:00～3:30

場所 郡家保健センター

※お申し込みは各図書館・図書室まで

(電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

※託児サービスあり。

くらしと仕事支援講座vol.5

再就職支援セミナー

求職活動中の方を対象に、早期再就職の実現を支援するセミナーを開催します。

日時 6月24日(金)午前10:00～11:30

会場 郡家公民館

講師 安住博幸氏(ふるさとハローワーク キャリアコンサルタント)

内容 ハローワーク活用法、八頭町の求人情報の提供、個別相談会等

定員 20名

*託児サービスあり

お申し込みは各図書館・図書室まで

(電話・FAX・メールでの申し込みも可能です)

6月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

休館日 開館時間 10:00～18:00

おはなし会 ※申込不要・大人も入れます

	郡家図書館	船岡図書室	八東図書室
日にち	6月11日(土)	6月22日(水)	6月29日(水)
時間	10:30～11:00 15:30～16:00	16:00～16:30	16:00～16:30



皆さんは「人権とは何ですか?」と問いかけられたら、どのように答えますか?

人権とは、「わたしたち一人一人が幸せに人間らしく生きていくために生まれながらにして与えられている、誰からも侵されることのない大切な権利」です。

ですから、わたしたちは、この人権について日頃から真剣に考え、お互いに尊重する必要があります。しかし、実際には「むずかしいなあ」とか「真剣に考えるのは面倒だなあ」と、人権について考えることを避けてはいませんか?

残念なことに、わたしたちのまわりには、女性、障がい者、同和地区の人たちなどに対する差別など、人権が守られていない状況があります。こうした差別をなくし、心豊かに暮らせる社会を築くためには、私たち一人一人が日々の生活の中で「差別をしない、許さない」という立場に立ち、社会に残されている不合理や偏見に対して、自分が何をすべきかを考え、行動していくことが大切です。地域や職場で行われている研修会にどんどん参加してみませんか。新しい自分に出会えるかもしれません。

また、毎日の生活の中で、人権侵害を受けて困ったことはありませんか。そのような場合には、人権擁護委員にご相談ください。八頭町にも10名の人権擁護委員さんがおられ、毎月1回、相談日を設けて、無料で相談をお受けしています。

人権擁護委員とは?

人権擁護委員は、地域の皆さんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力をして人権侵害による被害者の救済をしたり、地域の皆さんが人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行っています。

人権擁護委員の活動は主に3つ

- ①人権相談に応じる
- ②人権侵害による被害者を救済
- ③国民一人一人の人権意識を高めるため、様々な人権啓発活動を行う。



人権擁護委員の日

人権擁護委員法が施行された6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権擁護委員がみなさんの相談に応じる存在として各市町に配置されていることを伝えるとともに、人権尊重の大切さを呼びかけています。

なお、次のとおり特設人権相談が開設されます。相談は**無料**です。**秘密**は固く守られるので、お気軽にご相談ください。

日時 6月1日(水)
午後1時30分～4時

場所 〔郡家地域〕 郡家公民館
〔船岡地域〕 船岡公民館
〔八東地域〕 丹比地区公民館

問い合わせ 人権推進課 ☎72-3976

八頭町同和問題講演会

日時 7月10日(日) 午前10時

場所 郡家公民館

講師 徳島県同和対象地区青少年連絡協議会「止揚の会」事務局
おおわんのほる
大湾 昇 さん

難しいと捉えられがちな人権・同和教育を、日常の身近な事例を用いて、エネルギーに暖かい語り口で講演する。また、心理テスト・紙芝居・イラスト等を使い、当たり前になり潜む人権課題を浮き彫りにする。学習会指導員、中学女子バスケット部コーチの経験から、現代の子どもたちが抱える問題にも触れる。自己中心的な人間関係の歪みが弱い立場の者を追いつめる社会に警鐘を鳴らす。

問い合わせ 人権推進課 ☎72-3976

子育て支援センターに 遊びに来てください!



郡家・船岡・八東の各子育て支援センターは、0才から小学校就学前までのお子さんを育てていらっしゃる家庭を支援するもので、子育てについての相談・指導などを保健センターや図書館等の関係諸機関と連携を取りながら子育てを支援していきます。

また、さまざまな遊びや行事を通してお子さんとの関わりを深め、育児の楽しさを知っていただきたいと思います。

育児に携わっていらっしゃる方なら、どなたでも参加していただけます。

《子育て支援センターはこんなところ》

- 親子（家族）で一緒にいろいろな遊びを体験し楽しむ。
- 親子での遊びの輪を広げられるよう、遊びの場を提供する。
- 子ども同士や保育士との遊びを通して経験を広げる。
また、その季節ならではの遊びをする中で、自然に親しみ季節感を味わう。
- 絵本の選び方や読み聞かせ方を実践を通して知らせていく。
- お母さん同士や子ども同士のふれあいの中で、情報を交換し合いながら子育てを楽しむ。
- 講演会やクッキングなどを通して、育児に役立つ情報（子どもの発達・しつけ・救急法・虫歯予防など）を提供する。
- 育児に関する悩みなど相談し、育児に対する不安感を軽減する。

《子育て支援センターの主な活動内容》

【親子のふれあい遊び】

	郡 家	船 岡	八 東
開催日	月～木曜日	水曜日	火曜日
時 間	午前10時～11時30分		
会 場	各保健センター		

- 支援センターの遊具で、親子がしっかり関わりながら遊び、利用者さん同士で仲良く遊んでいただきます。
- 親子でふれあい遊びや散歩・季節の行事などを一緒に楽しみます。

絵本の読み聞かせ

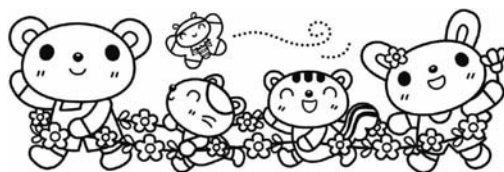
- 年齢にあわせていろいろな絵本の読み聞かせをします。
- 図書室の司書による読み聞かせや、絵本・育児書の紹介をします。
- 絵本の貸し出しをします。

育児講座

- 育児についての話・クッキング・歯科指導などいろいろなテーマで開催します。

子育て相談（毎週月～金曜日 10:00～16:00）

テレフォン相談（毎週月～金曜日 10:00～16:00）



◇ 問い合わせ・申し込み先 ◇

郡家子育て支援センター
(郡家保育所内)
☎72-3345

船岡子育て支援センター
(船岡保育所内)
☎73-0138

八東子育て支援センター
(八東保育所内)
☎84-2323

八頭町教育委員に任命



竹内照代さん

平木孝榮教育委員の任期満了に伴い、竹内照代さん（堀越）が4月27日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、委員に任命されました。

任期は、平成23年5月3日から平成27年5月2日までの3年間です。

八頭町固定資産評価審査委員に任命



藤田昭芳さん



岡川久江さん



田中弘江さん

固定資産評価審査委員の任期満了に伴い、藤田昭芳さん（新興寺）が引き続き、中尾陽子さんと大谷晋一さんに代わり岡川久江さん（門尾）と田中弘江さん（大江）が、4月27日開催の町議会臨時会で議会の同意を得て、委員に任命されました。

また、委員の互選により藤田昭芳さんが委員長に選任されました。

任期は、平成23年5月13日から平成27年5月12日までの3年間です。



お知らせ

叙勲 旭日単光章 故・入江 義臣氏（山志谷）

去る3月3日にご逝去された入江義臣氏は、連続6期17年間の永きに渡り郡家町選挙管理委員会委員として在職され、その間委員長を務められるなど、選挙の適正な管理執行にご尽力され、町政の進展に多大な貢献をされました。

この度、その功績を認められ、「旭日単光章」を受章されました。謹んで、ご冥福をお祈りいたします。

全国人権擁護委員連合会長表彰



林 滋子さん

このたび、人権擁護委員の林滋子さんが、全国人権擁護委員連合会長表彰を受賞されました。

これは、町民の人権確立のためにご尽力いただいた功績が認められたものです。おめでとうございます。

6月5日 環境の日

6月は環境月間です



平成24年に実施される予定です。
（参考：昭和63年度発行「船岡まつり」）



練習

寛永4年（1627）に当時の鳥取藩主池田光政の家老丹羽山城守が始めたとされ、同9年藩主池田光仲の家老乾氏に受け継がれ、同氏の指導のもとに祭典の行列は樗谷神社の権現祭りの形式が取り入れられました。そして終戦後、形式・組織に改良を加え現在に至っています。特に夕刻8時に行われる宮入りは、神社境内にて神と神輿の勇壮な練合いがあり、見応えがあります。

3年に一度5月3日に行われ、来年

町内の観光地紹介⑨
◆船岡まつり
(下船岡神社御幸祭)◆



観光マイスター

津須 早苗

自衛官募集相談員の委嘱



前列左から
松田さん、西村さん、横川さん、垣本さん

八頭町の自衛官募集相談員として、前期より引き続き、垣本博規さん（福井）、西村誠治さん（稲荷）、松田龍男さん（市場）、横川徳雄さん（門尾）の4名が委嘱されました。

任期は平成24年度までの2年間です。

自衛官募集相談員は、自衛隊志願者に関する情報提供やポスターの貼付などの広報活動を行います。

行政相談委員に任命



古井恵美子さん 山本 茂さん 西川立男さん

行政相談委員の任期満了に伴い、古井恵美子さんが引き続き、瀧田修さんと平木郁夫さんに代わり山本茂さんと西川立男さんが総務大臣から委嘱されました。

行政相談委員は皆様の相談相手として、行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する問い合わせなどの相談を受け付け、その解決のための助言や関係行政機関に対する通知などの仕事を行っています。

相談は無料で、秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

狩猟免許試験のお知らせ

野生鳥獣の捕獲には狩猟免許が必要です

イノシシ、シカなどの鳥獣による農作物被害が、大きな問題となっています。

農林業を守り、地域の維持を図るためにも狩猟免許を取得し、有害鳥獣を捕獲して、安心できる生活や生産活動ができる環境を作りましょう。つきましては、下記により狩猟免許試験が実施されます。受験を希望される方は、東部総合事務所生活環境局生活安全課へお申し込みください。

なお、狩猟免許を有さず、また、狩猟登録をせず、鳥獣捕獲用のわなを仕掛けると狩猟鳥獣法違反になりますので、絶対に仕掛けないでください。

試験日、会場及び申込期限

試験日	7月31日（日） 午前9時30分～午後5時
会場	東部総合事務所講堂他 鳥取市立川町6丁目176
申込期限	7月22日（金）

試験種類及び受験手数料

区 分		網猟免許 （網用）	わな猟免許 （わな用）	第一種銃猟免許 （装薬銃・空気銃用）	第二種銃猟免許 （空気銃用）
受験 手 数 料	新規受験者	4,300円	4,300円	5,200円	5,200円
	既に他の種類 の免許取得者	2,800円	2,800円	3,900円	3,900円

狩猟免許試験申込・問合せ先

場 所	電話番号	郵便番号	所在地
東部総合事務所生活環境局生活安全課	0857-20-3675	680-0061	鳥取市立川町六丁目176

定例農業委員会の開催について

八頭町農業委員会では、毎月1回定例農業委員会を開催し、農地の権利移動、農地の転用、農地の貸借及び解約、農用地利用集積計画の決定等農地に関する案件について審議を行っています。

申請書は、毎月25日までに提出してください。翌月の定例農業委員会で審議します。

なお、定例農業委員会は傍聴できます。傍聴を希望される方は農業委員会(☎84-1227)へお問い合わせください。

次回農業委員会

開催日 6月14日(火) 午後1時30分～

開催場所 八頭町役場八東支所 第1会議室

提出先・問合せ先

八東庁舎 農業委員会事務局 ☎84-1227

八頭町役場 産業観光課 ☎76-0208

船岡庁舎 産業建設課 ☎72-3973

八頭町農業委員会委員一般選挙

投票日は7月10日(日)

7月19日で任期満了となる八頭町農業委員会委員一般選挙日程は次のとおりです。

農業委員会委員には、一般選挙による委員、町長選任によるJA等推薦委員及び町議会推薦委員があります。

このうち選挙による19人の委員が今回の選挙で選ばれます。

●投票日 7月10日(日)

●選挙期日の告示日 7月5日(火)

●選挙による委員の定数

郡家選挙区	船岡選挙区	八東選挙区
9人	4人	6人

●投票できる人(有権者)

本町に住所があり、20歳以上の方で、平成23年3月31日付で選挙人名簿登録が確定した者。

*選挙人名簿登録が確定した者とは…

耕作面積が10アール以上の農家で、年間おおむね60日以上農業に従事している者で、農業委員会に平成23年1月1日現在で、選挙人名簿登録を申請し、農業委員会で審議した後、選挙管理委員会で確定した者。

お問合せ先 八頭町選挙管理委員会

☎76-0201

「火災の無線放送」について

これまで火災が発生した場合、防災無線で主に「建物火災」「林野火災」「その他火災」の3種類に分けて放送しています。

「建物」「林野」「車両」「船舶」「航空機」のいずれにも該当しない火災を「その他火災」に分類しています。

今後、「その他火災」が発生した場合の無線放送は、「火災が発生しました」と放送します。

火災予防に心がけましょう

八頭町では、今年に入り火災が多発しています。空気が乾燥しているときや風の強いときは、外で火を扱わないなど、火の取り扱いには十分注意してください。

また、燃えやすいものを家の周りに置かないようにしましょう。

リファーレンいなば エコバスツアー ごみ処理施設・リサイクル施設をたずねて!

日時 7月6日(水) 9時～15時

募集期間 6月8日(水)～6月15日(水)

募集人員 40名(先着順) **参加費** 無料

コース いなばエコリサイクルセンター(船木)・ステップ(河原町)・東部環境クリーンセンター(伏野)

申込み・お問い合わせ先

リファーレンいなば ☎0857-59-6026

要約筆記者養成講習会《基礎課程》 受講生募集

要約筆記は、手話の分からない難聴者などに話の内容の要点を文字で伝えるものです。

開催期間 平成23年7月9日～(10回)

おおむね毎週土曜日

開催時間 13:00～16:00

会場 さざんか会館

受講料 1,000円(テキスト1,050円代別途)

申込期限 平成23年6月24日(金)

問合せ先 コミュニケーション支援センターふくろう

☎0858-27-2355

国税庁 税務職員募集

受験資格 H2.4.2～H6.4.1生まれの者

試験の程度 高校卒業程度

受験申込期間 H23.6.21(火)～6.28(火)

受験申込書・パンフレットの請求・問合せ先

広島国税局総務部人事第二課試験研修係
 (☎082-221-9211)
 (〒730-8521 広島市中区上八丁堀6-30)
 国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

7月24日までに アナログ放送終了!

問い合わせ デジサポ鳥取 ☎0857-33-4800

鳥取県の話満載『とっとりNOW』 (第90号・6月1日発行) 好評発売中

特集ではバイクと駅名を絡め、まちづくりを展開する「若桜鉄道 隼駅を守る会」の取り組みにスポットを当てました。

■取扱場所/県内の主な書店など

■定 価/1部300円(税込)

■発 行/年4回(3, 6, 9, 12月)

問合せ先 鳥取県広報連絡協議会(県庁広報課内)
 ☎0857-26-7086

公営住宅入居者募集

町営住宅の入居者を次の要領のとおり募集します。

【団地名・所在地】

団地名	場 所	構造等	間取り
町営住宅 薬師団地24号	八頭町坂田 577番地1	木造 2階建 3DK	1階 和室6畳DK 浴室トイレ 2階 和室6畳 和室4.5畳

月額家賃 収入により決定します。

敷 金 月額家賃の3か月分

募集期間 6月1日(水)～6月9日(木)

選 考 入居審査会、または抽選で決定します。

入居予定 6月末

入居資格 以下の事項に該当する方

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族(内縁関係、婚約者含む)があること。
- ②入居予定者全員の総所得金額の月額が一般世帯では158,000円以下であること。
- ③現に住宅に困窮していることが明らかな方であること。
- ④地方税等を滞納していないこと。

お問合せ・申込先

八頭町建設課 ☎76-0206

船岡支所 産業建設課 ☎72-3973

八東支所 産業建設課 ☎84-1228

夏期限定
7月15日(金)～8月31日(水)
渓泉閣で夏を愉しむ

涼風会席
プラン

なでしこ 5,300円(半席)
あさがお 6,400円(半席)
ひまわり 7,500円(半席)

ファミリー
プラン

特別メニュー
卓袱料理
3～5人前 15,000円
5～7人前 22,000円

渓泉閣
 〒682-0122 鳥取県東伯郡三朝町山田180番地
TEL0858-43-0828
<http://www.keisenkaku.com>

会館葬・自宅葬

ギフト・生花・花輪・料理・仏具・霊柩車

年中無休
24時間受付

フリーダイヤル
0120-72-0004

BANDAI 郡家店

八頭町奥谷141-1 TEL 72-0004

JB ジョーホール やず

八頭町下坂487-1 TEL 73-0444

お仏壇の専門店

(有)鈴木仏光堂

各宗仏壇・仏具・位牌・念珠・掛軸・線香・ローソク・盆ちょうちん

お仏壇の修理・洗濯を承ります

八頭郡八頭町坂田4-2 ☎(0858) 72-0254
 本店/船岡中学校近く 展示場/船岡小学校向い

墓石・灯籠・記念碑・石工事一式

(有)花原石材店

八頭郡八頭町隼郡家226-1
 工場 TEL 72-3178 (FAX兼)
 自宅 TEL 72-0184 (FAX兼)

ご先祖様のご供養に、心をこめたお墓づくりのお手伝い。

有 料 広 告

ひとのうごき 平成23年5月15日届出現在 (敬称略)

誕生日	名前	ところ	おとうさん・おかあさん
4月19日	浅井美依奈	(郡家東区)	大 輔・愛
23日	高木 琉茄	(西御門)	元 春・綾 加
24日	尾崎 絢音	(安井宿)	泰 弘・久美子
24日	植田 千尋	(池 田)	知 之・智 美
28日	平木 道大	(郡家北区)	正 道・智 美
30日	岸本 颯真	(用 呂)	祐 志・雅 子
5月 6日	前田 美音	(フローラル)	直 人・仁 美

日付	名前	ところ	年齢
4月16日	井尻 司	(日 田)	81歳
16日	小川 節子	(上 野)	81歳
19日	石破源三郎	(郡家殿)	81歳
19日	濱田 愿	(船岡殿)	69歳
19日	桂木 悦美	(安井宿)	68歳
21日	中田 義男	(上万代寺)	74歳
23日	大谷伊和夫	(橋 本)	86歳
25日	上月 遵	(上 町)	13歳
26日	矢部 隆重	(富 枝)	95歳
27日	山本 倉子	(下 野)	94歳
28日	岸本 幸人	(船岡殿)	89歳
28日	中田 武司	(日下部)	98歳
28日	岸本美恵子	(茂 田)	77歳
28日	横山 恭子	(郡家東区)	78歳
29日	山田 睦子	(久能寺)	90歳
30日	山本 照子	(東市場)	89歳
30日	三好 勝信	(福 本)	86歳
5月 1日	竹内 利雄	(西御門)	61歳
5日	吉村 冬子	(小別府)	85歳
6日	山田 弘子	(郡家西区)	87歳
6日	田中 昭子	(麻 生)	77歳
7日	中原はつ恵	(上 町)	91歳
7日	森本 享子	(上野上)	67歳
8日	田村満里子	(下津黒)	79歳
8日	中土井 清	(篠 波)	82歳
9日	山崎 幸雄	(岩 瀬)	77歳
10日	坂本きよ子	(大 江)	84歳
11日	戸田 芳明	(国中1)	77歳
13日	上田とみ子	(宮 谷)	87歳

因幡霊場の休場日

今月の休場日は6月17日(金)です。
詳しくは、因幡霊場(☎0857-51-8320)へ

八頭町の 世帯数と人口	世帯数	5,942 世帯 (+3)
	総人口	19,066 人 (-64)
	男	9,194 人 (-37)
	女	9,872 人 (-27)

5月1日現在
()内は前月比

法務局サンデー相談所

遺言、相続、登記、戸籍、人権、供託、心配事などの相談を無料でお受けします。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時 6月26日(日) 10:00~16:00

会 場 県立図書館 2階 大研修室

相談員 法務局職員及び公証人

問い合わせ先 鳥取地方法務局総務課内
お客様相談室

☎0857-22-2127

総合相談(人権・行政・心配事)

人権擁護委員、行政相談委員などが無料で相談をお受けします。秘密は固く守られます。お気軽にご相談ください。

日 時 7月11日(月) 13:30~16:00

会 場 郡家・船岡・丹比地区公民館の3カ所

問い合わせ先 人権推進課 ☎72-3976

多重債務・ヤミ金融等相談会

弁護士や司法書士等の法律専門家による、無料の面接相談。事前に予約が必要です。

日 時 6月21日(火) 13:30~16:00

会 場 鳥取県庁

申し込み 鳥取県消費生活センター

問い合わせ先 ☎0857-26-7605

行政書士会無料相談

相続・遺言、成年後見、交通事故、帰化・在留許可等の手続きなど(行政書士対応)

日 時 6月11日(土) 10:30~15:00

※当日受付、先着順

会 場 県立図書館2階 ミニ研修室

問い合わせ先 鳥取県行政書士会事務局

☎0857-24-2744

**毎月10日は
「ノーレジ袋デー」です**

6月は…

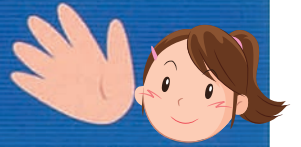
町 県 民 税 (第1期分)

国民健康保険税 (第1期分)

の納付月です

完納にご協力をお願いします

こんにちは!

안녕하세요!
(アンニョンハセヨ!)

ヨロブン チャルチネシヨッソヨ

여러분 잘지내셨어요? (みなさんお元気ですか?)

私が韓国に来てまだ1カ月足らずですが、2度も結婚式に行く機会がありました。韓国は4月、5月が結婚式シーズンなのだそうです。

そうはいつても、特に知り合いのいない私がなぜ2回も行けたかということ、韓国の結婚式は誰でも見に行くことができるからです。韓国ではたくさんの人が結婚式を見に来てくれるのが良いという文化です。ご祝儀は日本円で3千円~5千円が相場ということで、こちらも日本とは大きく違います。

中でも1番楽しかったのは、バイキング形式の昼食です。韓国の結婚式では、ご祝儀を渡して、披露宴のようなものを見た後、各自が好きな料理をたくさん食べて、たくさん飲んで帰ります。披露宴自体は、20~30分程度なので、参加者にとっては昼食がメインともいえます。メニューは豊富で、デザートもたくさんあり、目移りするほどです。朝ごはんを食べずに行けばよかったと、2回とも後悔しました。



バイキング形式の昼食

さて、参加者が食事を楽しんでいるとき、主役の新郎、新婦は韓服に着替え、新郎の両親へのあいさつの儀式を行います。その儀式の中では、お酒を酌み交わしたり、子宝を祈って栗を投げたりといったさまざまなことが執り行われます。その儀式に必要な物は新婦の母親が準備するようです。

また、日本でも恒例のブーケトスですが、韓国も同じように行われており、ただ違うのは、ブーケをもらった新婦の友人はそれを新郎の友人に売るということです。これは、新郎新婦が新婚旅行から帰ってきたら、友人達を家に招待するそうですが、その際に渡すプレゼントを買うための資金にするそうです。売るといってもお金をもらうだけで、ブーケはもらった新婦の友人が持って帰ります。これは、韓国の男性がいかに女性をもてなすかを表すものだと感じました。

このように、結婚式ひとつをとっても、日本と似ていることもあれば違うところがあり、同じところを見つければ、やっぱりなあと共感し、違うところを見つければなるほどなあと感心する毎日を送っています。

これからも私が出会ったおもしろ韓国文化を皆さんに紹介し、韓国が身近に感じてもらえるようたくさん調査してきます。

それでは、또 만나요! (また会いましょう)

프렌즈
韓国横城郡庁派遣職員 中村 孝子

男女共同参画啓発シリーズ ⑥1

女性参画で農業の再生を

新緑が眩しい季節となり、農業も多忙な時期を迎えました。女性は農業就業人口の半分以上を占め、農業や地域活性化で重要な役割を果たしているにもかかわらず、農協正組合員や農協役員女性の参画は進んでいないのが現状です。

平成21年10月に開催された第25回JA全国大会では、「女性参画がJAを再生する」との認識のもと、女性のJA運営参画目標を正組合員で25%以上、総代で10%以上、理事は2名以上とする方針が決定されました。

女性も農業や地域社会への貴重な提案を井戸端会議で終わらせず、JA役員や農業委員になるなど、政策決定の場で発言していくことが重要です。

